

令和7年度 アドバイザー派遣 利用者の声



介護と仕事の両立について、具体例や実際の事例も交えながら話していただき、社員が介護のことを自分ごととして考えるきっかけになった ✧

活用可能な助成金の概要・申請方法などを説明していただき、疑問点に対しても分かりやすく回答していただいたのでとても参考になった ✧



「Nぴか」申請向けて、最新の法改正に合わせて自社就業規則を見直すことができた

I Tツールの導入や機械設備の更新による作業効率化について教えていただき、生産性向上につなげることができた。



育児・介護休業法改正への対応はお済みですか？

令和7年4月と10月に改正育児・介護休業法が施行されました。

改正後の育児・介護休業法に合わせた自社就業規則の改正や、4月から義務化された介護離職防止のための雇用環境整備（社内研修の実施等）にもアドバイザーをご利用いただけます。

申込方法など詳細は裏面に！



考えなくてはならないことだらけの職場を、誰もが働きやすい職場へ！

予算に達し次第、
受付終了！！

育児休業取得促進 アドバイザー派遣

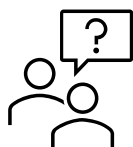
対象：県内事業所

1回あたり2時間程度（最大3回）

相談料：無料

就業規則の改正、男性育児休業促進、女性の活躍推進、
仕事と介護の両立……

近年、仕事について様々な言葉が飛び交うようになりました。
時代に合った職場づくりをしていくことは、人材確保の一環として大切です。



しかし、自社で対応するには「制度が難しい」
「業務が忙しい」「専門家に頼むと費用がかかる」など、
考え込んでしまったり、後回しにしてしまったり……。
例えばこんなお悩みはありませんか？

「育児・介護休業の取得を促進したい」「就業規則に問題がないか不安」
「規程は整備してるけど理解できていない…」「助成金が分かりにくい」
「『Nぴか』『くるみん』などの認証を受けるには何からしたらいいのか？」



アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ！

- 就業規則なら社会保険労務士、業務改善なら中小企業診断士、
介護離職予防ならワークサポートケアマネジャー（※）など
ニーズに合ったアドバイザーに相談できます！
- 育休はもちろんのこと、仕事と介護の両立など、様々な職場
環境の整備に活用できます！

※社員等が家族等の介護をしながら働けるよう事業者をサポートする、
介護と労務関連法令両面の知識を持った専門職

申込フォームへ入力



審査
派遣決定

アドバイザーを派遣し
職場環境に関する支援を実施

※ 申込期限：令和8年1月30日（金）まで（予算に達し次第、受付終了）

お問い
合わせ



長崎県

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL：095-895-2714 FAX：095-895-2582



働きやすい職場づくりのセミナー等に 県から専門講師を派遣します



商工会や業界団体の皆様、
会員等企業の管理職や経営者向けに
セミナー・講演会を実施しませんか？

最近、以前にも増して人材確保の相談が多く来ていませんか？
売り手市場の現在、採用においても、定着においても、
重要なのが「働きやすい職場」であること。

しかし、従業員の背景や価値観はそれぞれ...。
では、誰もが「働きやすい職場」はどうすれば実現できるのか...。

—経営者が先頭を切って、導くことが何よりの近道だと思いませんか？

働きやすい職場づくりをテーマに開催される
経営者向けセミナーに、専門的な知識を持ち、
全国的な経験がある外部講師を派遣します。

日時や内容、開催方法などを
概ね2ヶ月前までにご相談ください。
(申込期限：令和8年1月30日（金）まで)

ご相談先：雇用労働政策課 労政福祉班

メールアドレス： s05460@pref.nagasaki.lg.jp

事業名：「働きやすい職場づくり」経営者向けセミナー講師派遣

お問い
合わせ



長崎県

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL：095-895-2714 FAX：095-895-2582

